

# 価格改定へ近く文書発信

## 賃上げの原資確保目指す

関西鉄筋工業協同組合（岩田正吾理事長）は、担い手確保に向けた賃上げや資材化価格高騰への対応のため、ゼネコンなど元請け各社に対して価格改定の要望活動を展開する。4月初旬に日本建設業連合会や全国建設業協会などに

価格改定を求める文書を発送し、建設業法改正案を踏まえ適正価格での工事受注に向け、会員各社が交渉を行う。



岩田理事長

同組合によると、建設技能者数の年齢別構成で将来の建設業を担う29歳以下の割合は全体の12%程度。若年入職者の確保と育成は喫緊の課題だが、全産業平均より年収で約80万円安い賃金水準が課題の一つとなっている。同組合は建設業法の改正を機に、法的根拠に基づいた施工単価を定着させ、賃上げ原資の安定的な確保を達成したい考えだ。文書発信に先立ち、21日に開いた会見で岩田理事長は「担い手確保には賃金上昇が不可欠だ。まずは全産業平均レベルまで水準を上げることが目標としている」と話した。

また、建設業を持続可能な産業として発展させるため、「鉄筋工事業界が先駆けて価格改定に動き出すことで、建設業界全体に機運を波及させたい」と述べた。

建設業法改正案では、工種別の標準労務費を作成・勧告して適正水準を明確化する。加えて、水準を著しく下回る労務費などで受注者が見積もりを作成すること、注文者が適正水準の労務費などを盛り込んだ見積もりの変更を依頼することなどを禁止し、ダンピング（過度な安値受注）や注文者による「買いたたき」の防止を図る。

